

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	固定資産税償却資産評価事務		整理番号	1304-007		
第2次 総合計画体系	政策目標	6 みんなで支え合うまち	担当部署	税務課		
	分野別施策	6 自立した公共経営の推進	所属長	逸見 雅信		
	主な施策	1 財政運営の健全化	電話番号	82-6304		
根拠法令等	地方税法 東みよし町税条例					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	不明	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	町内に地方税法第341条第4号に該当する事業用資産(償却資産)を所有している事業者(個人・法人)	対象者	464名 (個人 84名) (法人 380名) (R4概要調書より)
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	町内にある償却資産の有無。ある場合は種類、数量、償却年数等を把握し、適正な課税標準額及び税額を決定する。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	毎年12月、町内に償却資産を有する事業者に対して償却資産申告書を発送し、次の課税年度の1月1日現在町内に有する償却資産について申告してもらう。申告期限は1月31日。 申告期限経過後も未申告の事業者に対しては、再度申告するよう督促文書を発送する。 提出された申告書の記載内容を基に、次の課税年度における償却資産の課税標準額を決定する。 なお、申告書の内容について実態に即していない等、修正が必要な場合は、適宜指導等を行う。		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	令和4年度 固定資産税(償却資産分) 課税標準額 6,018,184,954円 調定額 83,957,400円 前年度比 3.5%増(令和3年度調定額 81,086,700円) (令和4年度決算時調定より)		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度		令和4年度(評価対象年度)		令和5年度(見込)				
事業費【(a)～(e)の合計】	61,200	うち繰越分↓ 0	0	うち繰越分↓ 0	58,000	うち繰越分↓ 0			
財源内訳	国庫支出金(a)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓			
	県支出金(b)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓			
	地方債(c)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓			
	その他(d)	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓			
	うち受益者負担	うち繰越分↓		うち繰越分↓		うち繰越分↓			
	一般財源(e)	61,200	うち繰越分↓	0	うち繰越分↓	58,000	うち繰越分↓		
特定財源の名称・金額									
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分)	会計 1	一般会計	款 2	総務費	項 2	徴税费	目 2	賦課徴収費
備考	印製本費として、償却資産申告書(申告書の手引き含む)に係る費用58,000円を計上していたが、令和4年度は在庫が多かったため、新規作成しなかった。								